

防災行政無線からの「火災放送」について

火災が発生した際に浮羽消防署から防災行政無線放送で火災発生場所等の情報をお知らせしていますが、**火災への出動体制強化により**、放送を担当していた消防署員に、**いつでも一刻を争う火災現場へ出動するため、消防署による火災放送は平成28年4月から廃止**しています。なお、平日の市役所開庁時間帯（8時30分～17時15分）に限り、**市役所から火災放送を実施**します。また、火災の発生をお知らせする「サイレン吹鳴」は、これまでどおり消防署が実施します。

※平成28年2月15日号、3月1日号及び平成29年6月15日号広報うきはに掲載しています。

火災情報を確認する方法

- ① 久留米広域消防本部管内の火災情報（発生場所等）を24時間、録音された火災情報を確認できる「**テレドームサービス**」（TEL 018059995789）へ電話する。（同時に複数の電話に対応。）
- ② 携帯電話やパソコンへ火災情報を24時間、メールでお知らせする「**火災情報メール**」へ登録。
- ③ 久留米広域消防本部ホームページの「火災発生状況」から確認。
- ④ うきは市役所（TEL 7533111）へ電話する。（開庁時間帯は一人での対応。）

火災情報メールへの登録方法

スマートフォン、パソコンで登録する場合

- ① 利用者登録用の次のアドレスまたは下のQRコードから入ってください。



<http://www.center-chikugot19.jp/fire/saigai/pb/mobile/pb.htm>

<http://www.center-chikugot19.jp/fire/saigai/pb/mobile/pb.htm>

- ② 「災害情報メール登録」画面の「新規登録」を押す。※パソコンの場合、表示されませんので③へ進んでください。

- ③ 「災害メール配信サービスについて」画面下の「新規登録」を押す。
- ④ 「利用上の注意事項」画面を確認後、「同意する」を押す。
- ⑤ 「仮登録情報入力」画面にメールアドレスを入力し、「仮登録」を押す。

- ⑥ 「仮登録完了」画面を確認し、仮登録完了メールの受信を確認。
- ⑦ 受信した仮登録完了メール内のアドレスに入ってください。
- ⑧ 「利用者本登録」画面の■地域選択で、○市町村で選ぶ、○管轄する消防署で選ぶ、のどちらかを選び、「選択する」を押す。
- ⑨ 「□地域選択（市町村）または（管轄消防署）」画面で情報を受信したい市町村等を選択し、「決定」を押すと「利用者本登録」画面に戻ります。

携帯電話で登録する場合

- ① 利用者登録用の次のアドレスまたは下のQRコードから入ってください。



<http://www.center-chikugot19.jp/fire/saigai/pb/mobile/pb.htm>

<http://www.center-chikugot19.jp/fire/saigai/pb/mobile/pb.htm>

- ② 「災害情報メール登録」画面の「1.新規登録」を押す。
- ③ 「新規登録メール送信」画面の「登録メール送信」を押す。
- ④ メール画面が起動しますので、そのままメールを送信してください。
- ⑤ 「仮登録完了」メールを受信します。

すので、仮登録完了メール内のアドレスに入ってください。

- ⑥ 「利用者本登録」画面で、○市町村で選ぶ、○管轄する消防署で選ぶ、のどちらかを選び、「選択する」を押す。

- ⑦ 「市町村」または「管轄消防署」画面で情報を受信したい市町村等を選択し、「決定」を押すと「利用者本登録」画面に戻ります。
- ⑧ 「利用者本登録」画面で選択した市町村等を確認し、「確認」を押す。

- ⑨ 「入力した情報を確認する」画面の内容を確認し、「登録」を押す。
- ⑩ 「登録が完了しました」画面が表示されれば登録が完了になります。
- ⑪ 確認のため「災害メールの本登録が完了しました。」のメールが届きます。

※市民協働推進課消防防災係にお越しいただければ、火災情報メールの登録を案内します。

※テレドームサービスは通話時間に応じた通話料、火災情報メールは受信1件につき通信料がかかります。

問合せ

市民協働推進課消防防災係
TEL 7534982